

《問合せ先》

第十一管区海上保安本部 警備救難部

救難課長 枝澤 公彦

TEL 098-867-0118 (内線 3250)



令和 2 年 6 月 24 日

第十一管区海上保安本部

生命をツナグ！ 海保ヘリによる病院への直接搬送！！

～中部徳洲会病院屋上ヘリポート使用協定の締結について～

第十一管区海上保安本部と医療法人沖縄徳洲会 中部徳洲会病院は、海保ヘリコプターが同病院屋上ヘリポートを使用するための協定を締結します。

これにより、海保ヘリコプターが搬送する傷病者を医療機関へ直接搬送することが可能となり、搬送時間が短縮され、救命率の向上が期待できます。



中部徳洲会病院屋上ヘリポートに接近する那覇航空基地所属ヘリコプター

【本協定のポイント】

- ・ 搬送時間が短縮し、救命率向上が期待
- ・ 海保としては沖縄県内で「初」の協定



【概要】

沖縄本島地区において、海難や災害により発生した傷病者を海保ヘリコプターが搬送する場合、これまでは「那覇空港内の那覇航空基地」又は「飛行場外離着陸場」に着陸し、そこで救急車に引き継いで医療機関へ搬送する必要がありました。

本協定締結により、海保ヘリコプターがヘリポート使用協定を結んだ病院へ直接搬送することで搬送時間が短縮されることから、救命率の向上が期待できます。

なお、この協定の締結は当庁としては沖縄県内で「初」となります。

今後は海保ヘリコプターが直接搬送できる施設を備えた医療機関とは、順次、協定を締結していく方針であり、現在は豊見城市にある「友愛医療センター（8月開院予定）」との運用検証開始に向けて調整中です。

【協定締結式の取材ご案内】

1 日程（締結日）

令和2年7月18日（土） 11：00～（約1時間）

2 場所

中部徳洲会病院

（取材希望社は、当日10：50までに1階講義室まで、お集まりください。）

3 締結式次第

（1）締結式（@1階 講義室）

締結者： 第十一管区海上保安本部長 葛西 正記

医療法人沖縄徳洲会 中部徳洲会病院長 伊波 潔 様

（2）式後（@屋上ヘリポート）

① 搬送デモ

海保ヘリが着陸 → 機動救難士により傷病者を搬出 → 院内に移動

→ 医師に引継ぐ → ヘリ離陸

② 第十一管区海上保安本部長、中部徳洲会病院長によるインタビュー対応

※天候、事案対応等の事情により、実施内容が変更となる場合がございますのであらかじめご了承ください。

4 取材申し込み

取材を希望される社は、別紙、取材申込み書により、7月17日（金）午後1時まで、下記FAX又はメールアドレスまで申込みをお願いいたします。

FAX送信先：098-866-0426

メールアドレス：jcg-11kankukoho0515@mlit.go.jp

取材申込み書

件名 7/18 中部徳洲会病院屋上ヘリポート使用協定締結式

社名 _____

代表者名 _____ 連絡先(電話番号) _____

役職	氏名

申込方法:7月17日(金)午後1時までにFAX またはメールにて申込をお願いします。

○FAX 送信先:098-866-0426

○メールアドレス:jcg-11kankukoho0515@mlit.go.jp

※ 当日、取材予定の方は、当日10時50分までに中部徳洲会病院 1 階講義室までお集まりくださいますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、次の事項にご協力をお願いします。

- 1 次の項目に該当する場合の参加自粛
 - (1)発熱の症状がある方(37.5度以上)
 - (2)風邪の症状のある方
 - (3)過去14日間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方
 - (4)感染拡大している地域や国への訪問歴が14日以内にある方
- 2 事前又は当日の参加登録(氏名、連絡先等)
- 3 当日のマスク着用
- 4 入場時の手指の消毒(会場入口付近に消毒液を準備いたします。)
- 5 会場内移動時等のソーシャルディスタンスの確保(1m、できれば2m)